

令和7年第12回 新座市教育委員会 定例会

会 議 録

招集期日	令和7年12月18日午後3時		場所	本庁舎3階303会議室		
開閉日時 及び宣告者	令和7年12月18日午後3時20分 開会		宣告者	金子 廣志		
	令和7年12月18日午後4時20分 閉会		宣告者	金子 廣志		
教育長	金子 廣志					
委員	議席番号	氏名	出・欠	議席番号	氏名	出・欠
	1	小泉 哲也	欠	2	宮瀧 交二	欠
	3	児玉 裕子	○	4	荒井 晃子	○
出席職員	①教育総務部長	欠	②教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長	○	③教育総務課長	○
	④中央公民館長	○	⑤中央図書館長	○	⑥歴史民俗資料館長	○
	⑦学校教育部長	○	⑧学校教育部副部長兼教育支援課長	○	⑨学務課長	○
	⑩教育相談センター室長	○				
	事務局 教育総務課副課長 生田目、教育総務課主事 野口					
会議事件名	発言者	発言の要旨				
開会	教育長	令和7年第12回新座市教育委員会の定例会を開会する。 午後3時20分				
会議録承認	教育長	令和7年第11回新座市教育委員会定例会の会議録の承認について質疑はあるか。				
	各委員 教育長	承認 令和7年第11回新座市教育委員会定例会の会議録は承認された。				
議案第28号	教育長 教育総務課長	<p>議案第28号「教育委員会の事務に関する点検評価報告書」について教育総務課長から説明願う。</p> <p>令和6年度から、第5次新座市総合計画前期基本計画について政策評価委員会による外部評価が開始されたことから、教育委員会の事務に関する点検評価についても、同計画に位置付けられている施策を対象とするよう昨年度から実施方法を変更した。</p> <p>点検評価の対象は、第5次新座市総合計画前期基本計画に位置付けられている9つの施策とし、それらについて所管課による内部評価を実施した後、市内3大学の学識者による点検評価検討会議を実施の上、講評を頂いた。内部評価の詳細は、報告書の3ページから26ページ、学識者講評は27ページから掲載している。</p> <p>学識者講評には次のような事項があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の孤独対策ともなる文化芸術を媒介とするネットワークづくりの一層の展開が必要である。 ・園児と児童の交流の場づくりや、教員同士の情報交換を進める取組は小1プロブレムの解消に資するものとして高く評価できる。今後、園と学校の連携を「行事としての交流」から「学びの連続性を共有し、共に 				

<p>議案第29号</p>	<p>教育長 委員</p> <p>教育長</p> <p>各委員 教育長</p> <p>教育長</p> <p>中央公民館長</p> <p>教育長 委員</p> <p>中央公民館課長 教育長</p> <p>各委員 教育長</p>	<p>改善する仕組み」へと進化させる取組みを期待したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県学力調査結果のデータ活用による授業改善の取組みにより、学力の伸びがみられたこと、また、学力向上と正の相関がある非認知能力の育成に力を入れていることについて、大いに評価したい。 ・スクールソーシャルワーカーや相談員を配置し、限られた資源の中で苦心しながらも対応に尽力している点が評価できる。 ・地域の子供たちに地域の資源・歴史に興味を持ってもらえるような仕掛けを増やすことについて検討していただきたい。 <p>今後は、学識者講評を踏まえて改善策等を検討し、来年度の事業実施に生かしていきたい。</p> <p>なお、本報告書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、市議会に提出することを併せて報告する。</p> <p>質疑はあるか。</p> <p>評価の低かったところについては来年度アクションを起こして、改善を図っていただきたい。</p> <p>他に質疑はあるか。なければ議案第28号を承認としてよいか。</p> <p>承認 議案第28号を承認する。</p> <p>議案第29号「新座市立公民館規則の一部を改正する規則」について中央公民館長から説明願う。</p> <p>現在、長寿命化改修工事を実施している栄公民館について、会議室兼軽体育室及び児童室の名称を変更し、研修室の使用料を改めるため、新座市立公民館条例の一部を改正する条例案を令和7年第4回新座市議会定例会に提出し、令和7年12月16日に議決をいただいた。</p> <p>この条例改正に伴い、新座市立公民館規則について所要の規定の整備を図るため、この案を提出するものである。</p> <p>なお、本規則の施行日は条例と同じ、令和8年5月1日としている。</p> <p>質疑はあるか。</p> <p>「栄公民館にあつては」となっているが、「栄公民館にあつては」という表記の間違いではないか。</p> <p>条例ではこのような表記になる。</p> <p>他に質疑はあるか。なければ議案第29号を承認としてよいか。</p> <p>承認 議案第29号を承認する。</p> <p>議案第21号「いじめによる重大事態に係る調査報告に</p>
<p>議案第21号</p>	<p>教育長</p>	<p>議案第21号「いじめによる重大事態に係る調査報告に</p>

<p>専決処分</p>	<p>各委員 教育長 教育長 教育総務課長</p>	<p>ついて（継続審議）」を審議することとする。本議案は個別案件につき非公開としてよいか。 承認 では、非公開とする。 （非公開） 議案第21号「いじめによる重大事態に係る調査報告について」は承認とする。</p> <p>専決処分「工事請負契約の変更について」を教育総務課長から説明願う。 第二中学校校舎長寿命化改修工事に係る工事請負契約の締結については、令和5年第4回教育委員会定例会にて承認を頂き、その後令和7年2月6日に、令和6年4月時点での物価水準の変動に伴う対応を図るため、変更契約の専決処分させていただいたが、この度、令和7年4月時点で物価水準の変動に伴う対応を図るため、再度変更契約する必要が生じたものである。現在の契約金額が「25億8,384万5千円」であったものを「25億9,799万1千円」に変更し、「1,414万6千円」の増額となった。 この変更契約については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、議会の議決に付す必要があるため、緊急に処理するために専決処分をさせていただいた。これにより、令和7年第4回新座市議会定例会に議案を上程していただくよう市長に申出をし、令和7年12月16日に議決されたことを報告する。 本件について質疑等はあるか。 なし。</p>
<p>諸報告</p>	<p>教育長 各委員 教育総務課長 生涯学習スポーツ課長</p>	<p>教育総務課から名義後援の承認について報告する。 「キッズマネースクール TokyoYUI 校」から申請のあった「キッズマネースクール おみせやさんごっこ」を始めとして、4件の事業に対し名義後援を承認した。</p> <p>生涯学習スポーツ課から、3件の報告をする。 ① 令和7年度にいぎプラスカレッジについてである。 今年度は教養コース、まちづくりコース、ウエルネスコースの3つのコースを開設し、ウエルネスコース及びまちづくりコースについては11月15日土曜日に、教養コースについては11月29日土曜日に修了式を行った。 今年度の修了状況であるが、教養コースには受講者数23名、修了者数19名、まちづくりコースは受講者数16名、修了者数13名、ウエルネスコースは受講者数22名、修了者数20名であった。</p>

		<p>受講生の皆さんには熱心かつ積極的に講義に取り組んでいただき、3コース合計52名、全体の約85%の受講生に修了していただくことができた。</p> <p>② 令和7年12月6日土曜日、ふるさと新座館ホールにおいて令和7年度人権講演会を実施した。人権講演会は新座市教育委員会が主催、新座市人権教育推進協議会が共催となり、人権問題講演会からの開催を含め、今回で25回目の開催である。</p> <p>当日は人権標語、ポスター、作文の入賞者計52名の表彰式のあと、サイエンスインストラクター、アナウンサー、防災士の阿部清人氏による「いのちを繋ぐ言葉～東日本大震災を乗り越えて～」というテーマでの講演とサイエンスショーを実施した。</p> <p>また、ふるさと新座館2階展示スペースでは人権標語、ポスター展12月4日から開催し、最優秀賞及び優秀賞の作品を12月12日まで展示した。</p> <p>当日は166名の方が来場し、人権について考える一日となった。</p> <p>③ 令和8年二十歳の集いについては令和8年1月12日月曜日の成人の日に、中学校区ごとに2回に分け、市民会館ホールで開催する。</p> <p>対象者は平成17年4月2日から平成18年4月1日までに出生された方で、昨年度比3名増の1,656名である。第1回は午前10時20分からの開式で、対象は新座中学校、第二中学校、第四中学校区の方、第2回は正午からの開式で対象は第三中学校、第五中学校、第六中学校区の方である。</p> <p>内容については各回とも30分程度、式典及び恩師ビデオレターの上映を予定している。</p> <p>文化面表彰について前回の報告から新たに受賞が決定したのものについて、資料を配布したのでご覧いただきたい。</p> <p>教育相談センターから「新座市立小・中学校特別支援学級合同作品展の実施について」報告する。</p> <p>本市の特別支援学級小学校17校、中学校6校に在籍している児童・生徒の作品を大和田公民館、中央公民館、畑中公民館の3つの会場で展示する。</p> <p>畑中公民館については昨年度からの開催であるが市民の皆様から大変好評であった。</p> <p>本年度は令和8年1月23日金曜日から2月5日木曜日までである。</p> <p>お時間があればぜひ御覧いただきたい。</p> <p>各課からの報告事項について質疑はあるか。</p>
	教育支援課長	
	教育相談センター室長	
	教育長	

その他	教育長	<p>全体を通して、何か御意見等はあるか。なければ、次回の会議日程を確認する。</p> <p>令和8年第1回定例会を令和8年1月21日水曜日、教育懇談会終了後に中央公民館講義室で開催する。</p>
閉会	教育長	<p>これをもって令和7年第12回の新座市教育委員会定例会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">午後4時20分</p>

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記